新型コロナウィルス予防及び感染拡大防止について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より学園に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

 さて、見出しの件につきまして、令和2年2月25日付「新型コロナウィルス感染症対策の基本方針」から感染症対策に対しての基本方針が示されました。

　それに伴い、本学園においては下記の通りの対応とすることと致しました。ご家庭におかれまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

　尚、咳症状のある生徒には、マスク着用で登校させてください。

記

１　欠席判断　　：新型コロナウィルス感染の可能性が高い次の条件の場合は、登校禁止及び医療機関への受診をお願い致します。

①37.5度以上の発熱がある生徒。

　　　　　　　　　②37.5度以下でも明らかな風邪症状(咳・強いだるさ等)がある生徒。

　　　　　　　　　※ご家族で上記の症状がある場合は、速やかに学校へご連絡ください。

２　登校時判断　：上記に当てはまる生徒が登校した場合、早退を促す。

３　欠席措置　　：「出席停止」の扱いとします。早退を促した場合も左記に準じます。

４　予防　　　　：感染予防のためご家庭において次の対策指導をお願いいたします。

🔶石鹸で手を洗うことを徹底する。(特に食前・トイレ後・外出した後)

🔶手指をアルコール等で除菌する。

🔶マスク着用や咳エチケットを心がける。

🔶大勢の人が集まる場所、人込みはなるべく避ける。

🔶定期的に窓を開けて部屋の換気を行う。

５　その他　　　：次の症状が出た場合は、速やかに医療機関への受診、最寄りの保健所に相談をお願いします。

　　　　　　　　　①風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く (解熱剤を飲んでいる期間含む)・強いだるさ・息苦しさがある場合。

　　　　　　　　　②喘息や基礎疾患のある生徒で37.5度以上の発熱や風邪症状が2日程度続く場合。